

令和7年度（2025年度） 共同企業体の申請について（根室振興局）

北海道根室振興局が発注する農業土木工事、水産土木工事、森林土木工事、舗装工事、建築工事、電気工事、管工事の入札に、共同企業体で参加希望される方の、令和7年度（2025年度）の受付を次のとおり行います。

1 受付日程

申請締切日及び資格決定予定日は、次のとおりです。

資格： 農業土木工事、森林土木工事、水産土木工事、乙型

日程	振興局申請締切日	資格決定予定日	備考
令和7年(2025年)			※振興局申請締切日の受付は 午前中 までです。 ※日程について変更となる場合 があります。
3月①	3月13日 (木)	3月21日 (金)	
3月②	3月17日 (月)	3月26日 (水)	
3月③	3月19日 (水)	3月31日 (月)	
4月①	3月28日 (金)	4月11日 (金)	
4月②	4月11日 (金)	4月25日 (金)	
5月	4月25日 (金)	5月20日 (火)	
6月	6月3日 (火)	6月20日 (金)	
7月	7月3日 (木)	7月18日 (金)	
8月	8月1日 (金)	8月20日 (水)	
9月	9月3日 (水)	9月19日 (金)	
10月	10月3日 (金)	10月20日 (月)	
11月	10月31日 (金)	11月20日 (木)	
12月	12月3日 (水)	12月19日 (金)	
令和8年(2026年)			
1月①	1月9日 (木)	1月24日 (金)	
1月②	1月17日 (金)	1月31日 (金)	
2月①	1月24日 (金)	2月7日 (金)	
2月②	1月31日 (金)	2月14日 (金)	
3月	令和7年度（2025年度）の受付は行いません。		

資格： 舗装工事、建築工事、電気工事、管工事

日程	振興局申請締切日	資格決定予定日	備考
令和7年(2025年)			※振興局申請締切日の受付は 午前中 までです。 ※日程について変更となる場合 があります。
3月①	3月13日 (木)	3月21日 (金)	
3月②	3月17日 (月)	3月28日 (金)	
4月	3月21日 (金)	4月4日 (金)	
5月	4月25日 (金)	5月16日 (金)	
6月	5月23日 (金)	6月6日 (金)	
7月	6月20日 (金)	7月4日 (金)	
8月	7月18日 (金)	8月1日 (金)	
9月	8月22日 (金)	9月5日 (金)	
10月	9月19日 (金)	10月3日 (金)	
11月	10月17日 (金)	11月7日 (金)	
12月	11月21日 (金)	12月5日 (金)	
令和8年(2026年)			
1月	1月9日 (金)	1月23日 (木)	
令和7年度最終	1月30日 (金)	2月13日 (木)	

2 提出書類

経常建設共同企業体

- (1) 経常建設共同企業体競争入札参加資格審査申請書(別記第2号様式)
原本及び写し 各1部
- (2) 経常建設共同企業体協定書(甲型は別記第6号様式、乙型は別記第8号様式)
副本及び写し 各1部
- (3) 委任状(北海道根室振興局長宛) **原本 1部**

※申請書の宛先は次のとおりです。

宛先	資格
北海道農政部長	農業土木工事
北海道水産林務部長	水産土木工事、森林土木工事
北海道建設部長	舗装工事、建築工事、電気工事、管工事
北海道根室振興局長	乙型

3 留意事項

ア 資格審査について

令和7年度(2025年度)の経常建設共同企業体の資格審査は、各構成員が令和7・8年度競争入札参加資格審査申請において提出した経営規模等評価結果通知書(総合評定値通知書)により行います。

イ 結成回数

一つの企業が登録期間ごとに登録できる回数は、資格の種類ごとに1回です。
乙型の結成回数は、異なる資格の組合せごとに1回です。

4 水産林務部建設工事共同企業体の運用方針について

ア 対象工事について

水産土木工事においては、C等級工事であっても工事予定価格2,000万円以上の工事については経常建設共同企業体を活用することが可能です。

イ 経常企業体の構成について

水産土木工事に係る共同企業体で二等級差企業(AとBとC、AとCなど)により結成できるのは、C等級に格付けされた企業が、過去において、上位等級工事を単独或いは、共同企業体の構成員として施工した経験がある場合や、過去において、上位等級に格付けされていたことがある場合に限りです。

なお、結成する場合は、次の書類を添付してください。(C等級資格者分のみ)

- ・過去5カ年間の工事施工実績
- ・工事施工成績評定書(前年度)
- ・技術者の保有状況

5 申請書等の提出先、問い合わせ先

〒087-8588 根室市常磐町3丁目28番地
北海道根室振興局総務課 主査(事業管理) 電話 0153-23-6813(直通)

- ・申請前には事前に連絡をお願いします。
- ・郵送による提出を原則としますが、来庁しての申請の場合でも受け付けます。